

仕 様 書

1. 件名

X 線 CT スキャナ装置 (AquilionOne) の保守

2. 目的

現在、量子科学技術研究開発機構（以下、量研機構）では、新治療研究棟において次世代炭素線照射システムの運用を行っている。本件は、適切な医療及び研究条件の維持のため、このシステムにおいて使用される X 線 CT スキャナ装置、並びにこれに付属するインジェクターの保守業務の委託を行うものである。

3. 契約期間

令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

4. 保守対象機器

(1) 構成

本体システム : AquilionOne (TSX-308A/4W)

インジェクター : DUALSHOTGX10 NemotoCare(NCC28)

構成ユニット : ガントリー ; コンソール

資産番号 : R07SN00596

(2) 設置場所

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構

量子医科学研究所 新治療研究棟地下 2 階 T-B205 SIM 室 1

5. 保守要項

(1) 保守点検業務

保守対象機器の機能が常時正常に稼働するよう、請負者の責任において、点検、調整及びこれに伴う部品等の交換修理を行うこととし、その要領は次のとおりとする。

1) 定期点検

- 請負者は契約期間内に 1 回の定期点検を実施すること。
- 点検は平日 9:00～18:00 の間に実施すること。
- 量研機構担当者と事前に打合せの上、点検日時を決定すること。
- 点検終了後、報告書を作成し提出すること。

2) オンコール修理

- 量研機構担当者より装置故障の連絡を受けた際は、ただちに技術者を派遣し、量研機構担当者の指示に従い、修理を実施し、正常な状態に作動するように復するものとする。当日対応の受付時間は平日 9:00～15:00 とする。

3) 部品交換

- 上記定期点検、オンコール修理で必要となる交換部品については、X 線管球を含む

全ての交換部品を対象とする。ただし、DVD、CD等の消耗品は別途とする。また、寝台マットならびにクッションは対象としない。また、インジェクター、DUALSHOTGX10の天井懸垂装置稼働部の故障時は部品費のみ有償とする。

(2) 保守体制

施設運営を考慮し、安全性を重視するとともに、予防保全を目的とした保守を実施できる体制を有すること。

6. 検査

定期点検等の作業の終了時に提出する作業報告書を、量研機構担当者が確認したことをもって検査合格とする。

7. 提出書類

- 定期点検及びオンコール修理の作業終了時には、作業報告書を提出すること。
- 緊急時における連絡先等を記したサポート体制図を提出すること。

8. その他

- 本件は医療装置に関わる保守業務である。保守の不具合は医療過誤に繋がる可能性があり、その影響は極めて大きい。その観点から品質管理とその体制、不具合発生時対応や保守管理体制を明確にすること。
- 本仕様書の内容について保守実施上疑義が生じたときは、その都度量研機構担当者と協議し、その指示に従うものとする。

部課（室）名	物理工学部
使用者氏名	森 慎一郎

(別紙様式 1 - 1)

選定理由書

1. 件名	X 線 CT スキャナ装置 (AquilionOne) の保守
2. 選定事業者名	キヤノンメディカルシステムズ株式会社
3. 目的・概要等	新治療研究棟において次世代炭素線照射システムの運用を行っており、本件は、適切な医療及び研究条件の維持のために、このシステムにおいて使用される、X 線 CT スキャナ装置の保守業務の委託を行うものである。
4. 希望する適用条項	契約事務取扱細則第 29 条第 1 項第 1 号ル（物件の改造、修理、保守、点検を当該物件の製造業者又は特定の技術を有する業者以外の者に施工させることが困難又は不利と認められるとき。）
5. 選定理由	当該装置は医療用の精密機器であり、保守を行うに当たっては、装置の構成や各機器の構造等に関する詳細な内部仕様が必要となるが、これらの情報は当該装置の製造メーカーであるキヤノンメディカルシステムズ株式会社が保持しており、外部に公開していない。 このため、本保守点検を行うために必要な技術的能力を有する唯一の者として、キヤノンメディカルシステムズ株式会社を選定する。